

# 安 全 報 告 書

平成 2 0 年度



沖縄都市モノレール株式会社



## 1. 利用者の皆さまへ

平素よりゆいレールをご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、開業して7年目の会社ではありますが、皆さまのおかげで平成20年12月25日には開業から通算して7000万人のお客様を運ぶことができました。県民の足となるべく経営指針の第一に「安全輸送の確保」を掲げており、「安全・安心・快適・定時」を目指しております。

この報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4に準用）に基づき、輸送の安全に関する基本的な考え、安全確保のために実施している取り組みについて、ゆいレールをご利用のお客さまや沿線の皆様に広くご理解していただくために作成いたしました。

今後も皆さまが安心してご利用することができるよう努力してまいります。

沖縄都市モノレール株式会社  
代表取締役社長 比嘉 良雄

## 2. 安全に関する方針

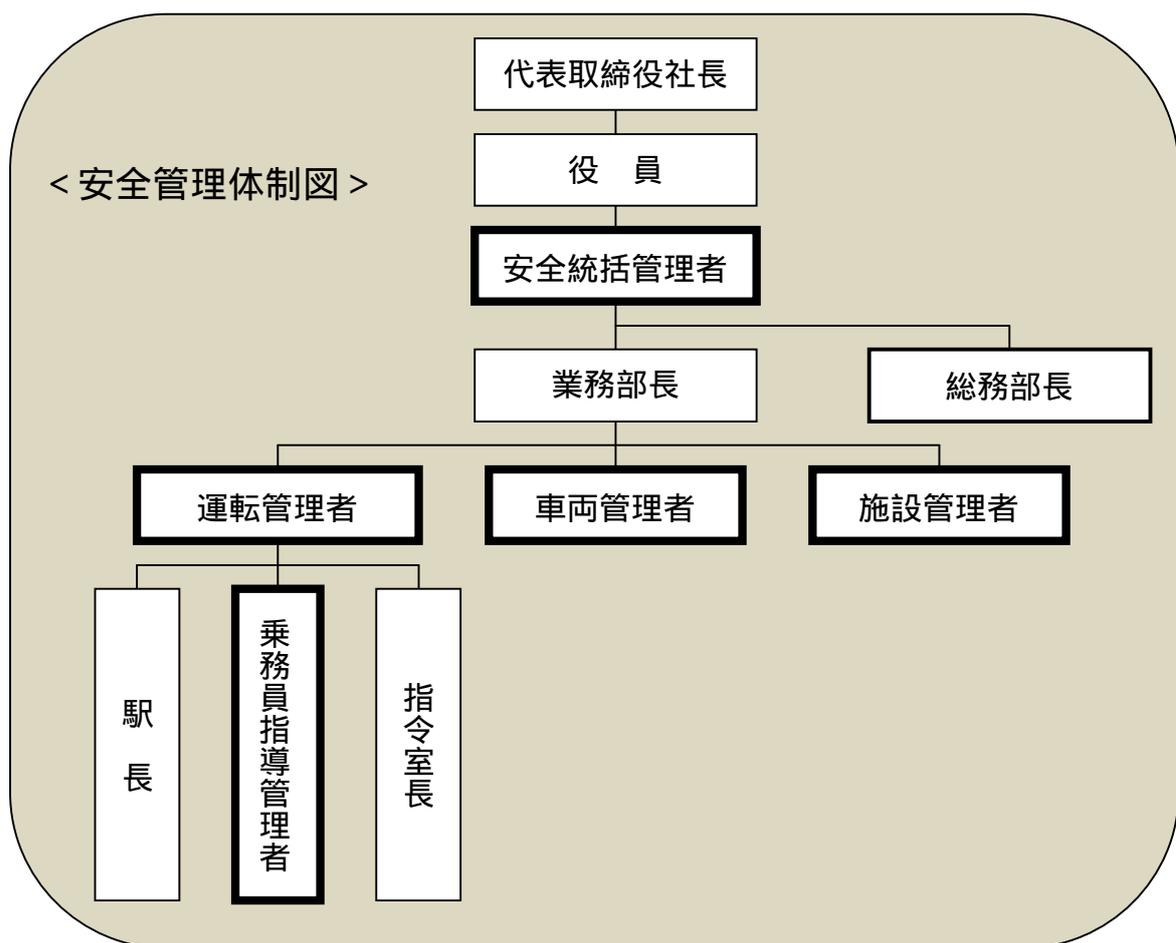
当社では『安全』をすべての基本とする企業風土を構築するため、行動規範として次のような安全方針を制定し、社長以下全従業員に周知を図っており、全従業員一丸となって輸送の安全確保に努めてまいります。

### 安全方針

1. 私たちはお客様の安全確保を最優先とします。
2. 私たちは安全に関する法令・規則を遵守します。
3. 私たちは安全管理体制をチェックし継続的改善を図ります。

### 3 . 安全管理体制

弊社では平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、代表取締役社長を最高責任者とする安全管理体制を明文化し、「安全統括管理者」、「運転管理者」、「車両管理者」、「施設管理者」、「乗務員指導管理者」等を選任するとともにその責務を明確化し、安全確保の取り組みを進めております。



< 各管理者の役割 >

管理者	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
業務部長	安全統括管理者の指揮の下、業務部に関する事項を統括する。
運転管理者 (総括運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (乗務区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

## 4. 安全の実態

(1) 平成20年度に発生した鉄道運転事故、災害、輸送障害、インシデント(\*)は次の表のとおりです。

種別	説明	件数	備考
鉄道運転事故	列車同士の衝突、脱線、列車火災など	0件	
災害	地震、暴風雨などによる施設・車両への被害	0件	
輸送障害	30分以上の遅延、運休	0件	
インシデント	信号違反、閉そく違反、信号冒進、工事違反など	0件	

\* 鉄道運転事故、災害、輸送障害、インシデントの種別は鉄道事故報告規則(昭和62年運輸省令第8号)に基づくものです。

\* その他インシデント外のトラブルとして、列車の扉が開く際に乗客の手が戸袋に引き込まれるという事例が1件発生しています(車両扉に注意喚起表示追加をおこなった)。

(2) 運輸安全マネジメント評価および保安監査の実施について

平成20年11月に運輸安全マネジメント評価(平成17年度に起きたヒューマンエラーによる事故の多発を受けて創設された制度であり、事業者が構築した安全管理体制を国が評価する制度で平成18年10月より開始されています。)および保安監査(輸送の安全を確保するための取組、施設及び車両並びに運転取扱いの状況について行う監査)が実施されました。

### 運輸安全マネジメント評価の結果

「安全管理体制の構築、実施及び維持に関する取りくみに対して、経営トップの強いリーダーシップによる安全風土構築に向けた積極的な取り組み及び安全統括管理者の責務と権限に関する管理を実施していると評価を受けましたが、安全性をスパイラルアップさせるには、安全管理体制の継続的な改善及び不断の取り組みが不可欠である。」と評価および助言を受けました。



## 保安監査

事業改善命令はありませんでしたが、安全運行を継続的に実施する体制を構築するよう指示事項等がありました。既に改善済みの事項もありますが、監査の結果を真摯に受け止め、今後も安全運行を確保するため早急に改善をおこなうよう取り組んでいます。



## 5 . 安全確保のための取り組み

### ( 1 ) 曲線駅における旅客転落防止対策について

お客さまが車両への乗り降りの際に、車両とホームの隙間からホーム下へ転落することが、平成 15 年 8 月 10 日の開業以来 3 件発生し、その都度改善を行って参りました。

このたび当社では、関係機関の指導助言を受け安全対策の再検討を行い、実証試験を実施した後、車両が接触しても車両に影響のない韓国製ゴム板を平成 20 年 5 月に曲線駅 5 駅（県庁前駅、美栄橋駅、おもろまち駅、古島駅、儀保駅）へ全国で初めて車両とホームの隙間に設置いたしました。それにより隙間からの転落事故発生防止に努めることができ、乗客の皆様が安全に乗り降りすることが出来るようになりました。



## (2) 係員の教育体制

社内規程にもとづき、運転士や駅務員をはじめとする係員に対して、毎月1回以上、集合教育を行っております。

## (3) 異常時訓練の実施

当社では毎年1回、様々な異常時を想定した復旧処置訓練を行っております。

### 外部機関との総合異常時訓練

平成20年度は、4月21日(木)に初めて営業時間中に、鉄道を狙ったテロが発生した際、機敏な対応をとれるようお客さまの避難誘導體制や警察・消防等との連絡通報体制を確認するためにNBCテロ(核～Nuclear、生物～Biological、化学～Chemical)を想定した総合異常時訓練を実施いたしました。参加者は計147名(警察・消防等の外部団体含む)。



### 乗務区による異常時訓練

#### ア. 可動安全柵扉及び車椅子乗降装置取扱訓練

平成20年5月に運転士を対象として、可動安全柵扉及び車椅子乗降装置取扱い訓練を実施しました。



#### イ. 旅客避難訓練

平成20年9月に運転士を対象として、車両故障を想定した車両連結訓練および車両間横取りブリッジ及び取扱い訓練を実施しました。



## 施設課係員による分岐器復旧訓練および可動安全柵扉復旧訓練

### ア. 分岐器復旧訓練

平成20年12月に2日間の日程で施設課員を対象に分岐器故障時の確認方法について、運営基地内25号分岐器において復旧訓練を実施しました。



### イ. 可動安全柵扉（ホームドア）復旧訓練

平成20年11月の夜間に施設課員を対象に可動安全柵扉故障時の確認方法について、小祿駅および奥武山公園駅において復旧訓練を実施しました。



### (4) 安全対策委員会の実施

会社内での安全対策等を検討する最も重要な会議を2ヶ月に1回、社長以下役職者、関係者が集まり、前月までに発生した事故・インシデントについて再発防止のための検討及び事故情報の収集等を行っております。



### (5) 安全点検の実施

安全管理体制を確立するために定期的な安全点検をおこなっています。毎月第1水曜日に安全統括管理者、業務部長、運転管理者の3者が営業列車への添乗、各部署作業への巡視等を行っております。

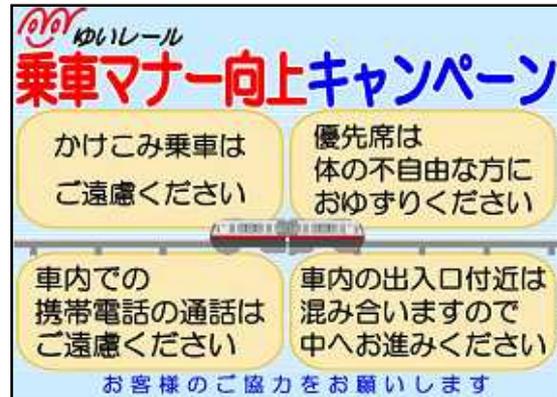


## 6. お客さまへの啓発活動

### 1. 乗車マナーについて

弊社では平成20年4月8日(火)～4月18日(金)まで、以下の駅で「ゆいレール乗車マナー向上キャンペーン」を実施し、乗車マナーの向上と事故の防止についての啓発活動に取り組みました。

- ・儀保駅、古島駅、安里駅、牧志駅、小祿駅



### ゆいレールからのお願い

駆け込み乗車はやめて下さい。  
ホーム柵から身を乗り出さないで下さい。  
駅構内および車内は、終日、禁煙です。おタバコはご遠慮下さい。

### 2. ホーム下の落とし物について

ホーム下への落とし物には、十分注意して下さい。  
ホーム下に落とし物をされた場合は係員へお申し出ください。また、営業中時間中にお取りすることはできませんのでご了承ください。

**お客様へお願い**

お子様の靴等、ホーム下に物を落とされた時は、  
**大変 危険を伴うため**  
営業時間中にお取りすることができません。

お客様のご理解とご協力を、  
よろしくお願い申し上げます。

ゆいレール 沖縄都市モノレール株式会社

## 7. お客さま等との連携

### 1. 鉄道テロ対策の実施

鉄道テロ対策については、国土交通省の指導に基づき様々な取り組みを実施しています。関係従業員等による巡回警備の強化を行うとともに、駅や列車内において、お客さまに対して不審物発見時の速報の協力依頼を行うなど、テロ警戒にあたっています。

#### 【テロ対策の取組】

従業員による巡回警備の強化

駅や列車内における、お客さまへの不審物発見時の協力放送

テロ警戒中の看板・ポスター掲示

監視カメラの増設



「テロ対策特別警戒中」看板



警戒中の駅務員



不審物発見時の3原則のポスター



駅LEDへの警戒表示

## 2. 列車内で異常を発見した場合について

列車内での犯罪行為や危険な行為、体調不良のお客さま、その他の異常を発見された場合には、車両に設置してある「非常通報装置」の非常ボタンを押していただくか、乗務員へお知らせください。この装置が動作すると乗務員へ異常を知らせる警報が発信され、乗務員との通話機能が付加されていますので迅速な対応が可能となります。



車椅子スペース側 非常通報装置



車両連結部 非常通報装置

### ゆいレールからのお願い

駅構内や車内などで不審物・不審者を発見したら直ちに係員または警察へお知らせ下さい。

## 8 . お問い合わせ

本報告書に関するご意見・ご要望は下記までお寄せくださいますようお願いいたします。

沖縄都市モノレール株式会社 業務部 運輸課

T E L 098 - 859 - 2692 ( 平日 08 : 30 ~ 17 : 00 )

F A X 098 - 859 - 2941 ( 24 時間 )

<http://www.yui-rail.co.jp/>

e-mail [yui-rail@yui-rail.co.jp](mailto:yui-rail@yui-rail.co.jp)

